

令和7年11月定例農業委員会議事録

1. 日 時	令和7年11月27日 午後1時30分		
2. 場 所	松 浦 市 役 所 市 民 ホ ー ル		
3. 農業委員の出席状況 (○出席 ㊟欠席 ㊟遅刻 ㊟早退)			
○ 1番 宮本 国男	㊟ 2番 瀬川 靖典	○ 3番 松本 由美子	
○ 4番 末武 章	○ 5番 引地 国弘	㊟ 6番 大石 恵子	
○ 7番 武部 利弘	○ 8番 崎村 康子	○ 9番 前田 秀一	
○ 10番 宮本 章	○ 11番 坂本 康弘	○ 12番 濱崎 稔	
㊟ 13番 久保 繁徳	㊟ 14番 太田 重敏	○ 15番 野中 孝	
㊟ 16番 金子 秀幸	○ 17番 山内 重年	㊟ 18番 須藤 正文	
㊟ 19番 佐々木 龍二			
出席農業委員数 12名 在任委員の過半数に達しているので、本会は成立した。			
4. 農業委員以外の出席者(農地利用最適化推進委員)			
○ 川久保 稔美	○ 山下 勝美	㊟ 松本 美徳	○ 松本 伸雄
○ 山口 信也	○ 前田 将直	○ 松瀬 竹虎	㊟ 新見 哲也
○ 松尾 茂	○ 紙本 政信	○ 徳田 詳吾	○ 松本 覚二
			○ 山口 康明
			○ 長谷川 壽幸
			㊟ 高田 良彦
			○ 渡口 学
			○ 小林 重喜
			○ 松崎 美喜雄
5. 農業委員会以外の出席者			
6. 事務局職員の出席者			
局長 樫山 まちこ	次長 田畑 徹二	係長 桃田 忠邦	
主事補 川崎 涼	参事 吉田 倉也	主査 吉永 大輔	
7. 議 長	前 田 秀 一		
8. 議事録署名委員の指名			
15番 野中 孝	1	17番 山内 重年	

【事務局長】

皆様、こんにちは。ただ今から令和7年11月の農業委員会総会を開催いたします。どうぞよろしく申し上げます。本日の欠席は、農業委員2番 瀬川委員 6番 大石委員 13番 久保委員 14番 太田委員 16番 金子委員 18番 須藤委員 19番 佐々木会長 推進委員3番 松本委員 10番 新見委員 11番 高田委員です。出席委員は定足数に達しておりますので、本総会が成立していることを報告いたします。本日の議事進行は会長、職務代理が欠席のため運営委員会の方をお願いしまして委員長の瀬川委員が欠席なので、副の農業委員9番の前田委員の方をお願いしています。よろしく申し上げます。去る11月18日、19日に九州沖縄ブロック女性農業委員研修会に本市の女性委員さん3名の方と共に参加して参りました。今年度は長崎県での開催で、この中で内村航平さんの母親である内村周子さんの講演がございました。周子さんは基本的に後悔するならやってみようの精神で活動されているということで、あの時ああすればよかったなど後悔したことはないということでした。話を聞いているこちらが元気になれるそんな講演会でした。それでは11月の総会に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

【議長】

皆さんこんにちは。先ほど局長から説明がありましたように、回りまわって議長を務めることになりましたので、久方ぶりに緊張しとります。よろしく申し上げます。着座して進めさせていただきます。本来ならここで会長のあいさつがあるんですけども会長が欠席ということで会長の様にうまく挨拶はできませんので、前の月の総会の折に説明がありましたけども11月11日に視察研修に行ってきました。その報告をさせていただきます。参加者は事務局3名、委員8名で午前中に西彼外海町の大中尾棚田、午後、波佐見町の百笑会、後から説明しますけれども有機栽培をされているところです。最初に大中尾棚田ですけども海岸から少し入り込んだところに位置しまして高低差約50m程ありまして、そこに棚田がありまして面積は5町程あるそうです。そしてその地区だいたい30戸くらいで大中尾棚田保全組合というのを組織されてまして、そこが棚田のオーナー制度を設けまして一口3万円、そして30kの米を渡して3回ほど基本作業があるんですけど田植え、稲刈り、脱穀とかですね、それと他には水路掃除とか火祭りの作業をするということで作業時の弁当を配ったりしているそうです。そして今、米が5k 4000円とかなってますので30k渡されてるようですが、ちょっと採算が合わないということで、今後の課題ということで米を減らすか一口の額を増やすか検討しているということでした。とにかく景観がすばらしくてですね一番上に大きな田んぼがあるんですけども中間層にある程度おおきな田んぼがあります、そこは機械が入るんですけども、その中間がトラクターも入らない、そしてコンバインも入らないということで、バインダーが一生懸命かなと耕起する時は耕耘機ですのかかなととにかく家の田んぼも棚田ですけど、家の棚田は恵まれた棚田かなと思うほどでした。とにかく刈り取る作業でもバインダーを使って次にUターンするときテクニックがいるような細長い田んぼが点在しておりまして大変苦労されるところかなーと思いました。次に午後に波佐見町の百笑会というところの組織に行きまして、ここは有機栽培、無農薬栽培をされとりまして作物は玉ねぎ、菊芋などを作っておられるそうです。玉ねぎはですね、皮、一番外の茶色い皮がありますけど、これを粉末にしてお茶にして販売するそうです。調べてみましたら2グラム2袋で1800円でした。そして試飲があったんですけどちょっと飲んでみても私は何も感じない状態がございました。そして菊芋は小さく切ってから乾燥させてそしてお茶にしたりするんですけども、このお茶に関してはラーメンのスープを飲んでるみたいで、これはいいかなと思いましたがけれども、私たちとは言えないんですけど、私が作付け販売するなら手間があつてちょっと無理かなと思ひまして、製品の販売もルート確保が大変かなーと思いました。そういう状況で視察研修を行った次第です。

それでは協議事項に入ります。議事録署名人の指名に移ります。農業委員15番 野中委員、同じく17番 山内委員をお願いいたします。続きまして報告事項に移ります。事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】

報告事項に入ります前に、議案の修正がございます。議案書の3ページをお願いします。承認関係の農用地利用集積等促進計画（一括方式）の要請についての件数が32件となっておりますが、これを27件に修正をお願いいたします。これに伴いまして面積の修正もございます。田の面積を81191㎡、計のところを100652㎡に修正をお願いいたします。あと、議案書の4ページをお願いします。事件番号2番の譲受人 ████████さんの年齢が間違っておりました。正式には67歳です。68歳を67歳に修正をお願いします。あと、議案書の8ページをお願いします。左端に番号が振ってありますが、90番から99番までの列を全部削除をお願いいたします。最後に議案書の60ページをお願いします。表1と表2がありますが、表1の上を書いてある文言に、「農業臨時雇い標準賃金の日額は、表1が適当である」と書いてありますが、ここに書いてある「日額」の表記を「時間額」に修正をお願いいたします。たくさん修正があり申し訳ございませんでした。以上でございます。

それでは、報告事項についてご説明いたします。議案書の1ページから2ページをご覧ください。農地転用許可不要案件届出書の受理報告が1件ございます。届出人は、東京都世田谷区玉川一丁目██████、██████株式会社基地局設置統括部、部長、██████氏、農地の所有者は、神奈川県相模原市中央区田名██████番地██████氏、農地の表示は、御厨町西田免字西田ノ辻██████、地目は畑、面積は1379㎡のうち4㎡です。事業目的は、通信エリア拡大のために無線基地局を建設するというものでございます。電信柱の上にアンテナを付けたもので高さ14.8mのものです。転用期間は5年間で、以後申し出がなければ同一内容で自動更新されます。届出日は、令和7年10月24日、受理日は11月12日となっております。この件につきましては、農地法施行規則第29条に書いてあるんですが、電気通信事業者が行う電波中継基地局の設置に関しては転用の許可はいらぬということになっておりますので、報告のみとさせていただきます。

次に、農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)でございます。12件ございます。1件目の貸人、今福町木場免██████番地██████氏と借人、今福町木場免██████番地██████氏との契約については、農業経営基盤強化促進法による相対契約となっておりますが、借り人の都合により解約となっております。2件目、貸人、佐世保市相浦町██████氏と借人、志佐町稗木場免██████番地██████氏の契約と、3件目、貸人、志佐町稗木場免██████番地██████氏と借人、志佐町稗木場免██████番地██████氏の契約については、農業経営基盤強化促進法による相対契約となっておりますが、農地バンクを通じた契約への切り替えにより解約となっております。4件目、貸人、今福町浦免██████氏と借人、今福町仏坂免██████氏との契約については、農業経営基盤強化促進法による相対契約となっておりますが、借り人の都合により解約となっております。5件目、貸人、東京都足立区西新井栄町3丁目██████氏と借人、鷹島町里免██████番地██████氏との契約については、農業経営基盤強化促進法による相対契約となっておりますが、貸人の都合により解約となっております。6件目、貸人、今福町木場免██████番地、██████氏と借人、今福町北免██████、██████氏の契約については、農業経営基盤強化促進法による相対契約となっておりますが、借人の都合により解約となっております。7件目、貸人、福岡市南区長住1丁目██████氏と借人、御厨町西木場免██████氏との契約から最後の12件目、貸人、御厨町狩原免██████氏、借人、御厨町高野免██████番地██████氏までの契約については、農業経営基盤強化促進法による相対契約となっておりますが、農地バンクを通じた契約への切り替えにより解約となっております。

次に申請事件の処理状況です。議案書は2ページをご覧ください。農地法第5条関係で9月に審議いたしました譲渡人の██████氏と譲受人の有限会社██████ 代表取締役

役 ■■■■■氏との営農型太陽光発電施設への転用申請については、県の常設審議会を経て、令和7年10月24日付けで長崎県知事からの転用許可がおりております。同じく農地法第5条関係で10月に審議いたしました4件の転用申請については、1件目、譲渡人の■■■■■氏と譲受人の株式会社■■■■■代表取締役■■■■■氏との駐車場用地への追認申請、2件目、譲渡人の■■■■■氏と譲受人の■■■■■氏の一般個人住宅への転用申請、3件目、譲渡人の■■■■■氏と譲受人の■■■■■集落営農組合代表■■■■■氏の農業用倉庫への転用申請、4件目、譲渡人■■■■■氏と譲受人■■■■■氏の一般個人住宅への転用申請については、令和7年11月14日付けで長崎県知事からの転用許可がおりております。

最後に提案事件の集計表でございます。議案書の3ページをご覧ください。この後の付議事項で審議いただく内容となっております。農地法関係で、農地法第3条による所有権移転が2件、承認関係で、農用地利用集積等促進計画（一括方式）の要請分が全部で27件、荒廃農地調査による農地法第2条第1項に規定する「農地」に該当するか否かの決定についてが3件、あと農業臨時雇い標準賃金等の変更がございます。私からの説明は以上でございます。

【議 長】

はい、事務局の説明が終わりました。各委員さんから只今の報告について何かございますか。無いようですので、それでは付議事項に入ります。4ページ議案第52号農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】

議案第52号農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、事件番号1です。譲渡人は千葉県富津市大堀一丁目■■■■■氏、譲受人は志佐町稗木場免■■■■■氏です。申請地は、志佐町横辺田免字庄屋下で合計5筆の合計面積3287㎡です。申請事由は、経営規模拡大のためということで双方が合意され、贈与によって所有権移転するというものです。■■■■■氏は兼業が主となっておりますが水稻など精力的に取り組まれています、農従者は2名で農業従事日数は年間300日となっております。そのほか、申請に基づき農地法第3条第2項各号について確認した結果、許可要件のすべてを満たすと考えます。事件番号2です。譲渡人は福島町里免■■■■■番地■■■■■氏、譲受人は福島町里免■■■■■番地■■■■■氏です。申請地は、福島町里免字山川で計2筆の合計面積1207㎡です。申請事由は、経営規模拡大のためということで双方が合意され、贈与によって所有権移転するというものです。■■■■■氏は兄弟で農業をされており、弟の■■■■■さんが主に農地の管理など精力的に取り組まれています、農従者は1名で農業従事日数は年間100日となっております。そのほか、申請に基づき農地法第3条第2項各号について確認した結果、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上、皆様のご審議をお願いします。

【議 長】

はい、事務局の説明が終わりました。地元委員さんのご意見を伺いたいと思います。事件番号1番について推進委員8番、前田委員お願いいたします。

【前田委員】

推進委員8番の前田です。ここに書かれているとおりで忙しい時には親子2名となっておりますけどどうもこうもの時は3名で勢力的にやっておられるところをちょくちょく見かけてましたので大丈夫かなと思います。よろしく申し上げます。

【議 長】

ありがとうございました。事件番号2番について、推進委員14番、紙本委員お願いします。

【紙本委員】

推進委員14番、紙本です。この土地は■■■■さんの家のすぐ下にありまして、20数年前この家に引っ越してこられてから野菜を作ったりして管理をされておられます。これまで荒れたことをみたこともございませんし、これからも管理をしていくとのことでしたので問題は無いと思います。ご審議をお願いいたします。

【議 長】

ありがとうございました。地元委員さんからのご意見がございました。各委員さんから何かご意見はございますか。無ければ議案第52号農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請については決定するものいたします。続きまして5ページ、議案第53号農用地利用集積等促進計画（一括方式）の要請についてを議題といたします。それでは事務局の説明をお願いします。

【事務局】

議案第53号農用地利用集積等促進計画（一括方式）の要請についてご説明いたします。議案書は5ページから58ページをご覧ください。農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るために必要があると認められるため、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項に基づき、農地中間管理機構に対し、別紙のとおり農用地利用集積等促進計画を定めることを要請するというものです。AtoAの契約が16件、AtoBの契約が11件の計27件の計画となっております。また最初に農地の出し手をまとめて一覧表に記載し、その後ろに農地の受け手ごとの経営状況等をそれぞれ記載しておりますので権利の設定内容及び借り手の経営状況等も併せてご確認いただきましてご審議よろしくをお願いいたします。

【議 長】

事務局からの説明が終わりました。しばらく時間をとりますので担当地区の確認をお願いします。はい、それでは審議を再開いたします。各委員さんから何かご意見はございますでしょうか。無ければ議案第53号農用地利用集積等促進計画（一括方式）の要請については長崎県農業振興公社へ要請することいたします。続きまして59ページ、議案第54号荒廃農地調査による農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの決定についてを議題といたします。

【事務局】

それでは議案第54号荒廃農地調査による農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの決定について、私の方から番号1所有者又は管理者■■■■関係についてご説明いたします。今回福島町内において申出人である■■■■氏から非農地の申出がなされたということで、申出人の所在住所につきましては、ご覧のとおり端免■■■■番地、これは行政書士から申し出がなされたものでございます。農地の所在は同じく福島町里免字廣浦■■■■、地目は畑で面積1362㎡となっております。場所は松浦市が管理する蛙鼻公園のそばにあり、民間の造船所や民間によって開発が進められている小規模複合施設に隣接した市道鯛之鼻日野浦線の沿線に位置しています。地元の紙本委員と11月20日に現地に出向きましたが、申出地は竹や雑木が生い茂り特に著しい竹林化の状況にありまして長年に亘って放置されていることを確認したところです。申出人の■■■■氏にも聴き取りを行いましたところ■■■■氏の父親が農業を営んでいたころにはみかん畑として利用がなされていたそうですが、少なくとも20年以上前からの放置の状態となっているため、次第に現

【議 長】

ありがとうございました。只今、地元委員さんからのご意見がございました。各員さんから何かご意見はございますか。無ければ議案第54号荒廃農地調査による農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの決定については、1番については非農地通知を交付するものといたします。2番、3番につきましては、交付しないことといたします。

次に60ページ、議案第55号令和7年度農業臨時雇い標準賃金等の変更についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】

議案第55号令和7年度農業臨時雇い標準賃金等の変更について説明させていただきます。令和7年度農業臨時雇い標準賃金等については、今年3月の定例総会にて決定し公表している所ですが、12月1日から長崎県最低賃金が1時間当たり953円から1031円に引き上げられることに伴い、表1の1時間960円から80円引き上げ1040円とするものです。

引き上げ後の長崎県最低賃金は1031円ですが、例年10円単位で引き上げておりますので、改定後は1040円とし、適用は長崎県最低賃金の効力発生日に合わせまして12月1日からとしているところでございます。なお、表2の機械作業・その他の請負料金は現行のままとし、例年どおり3月に見直す予定です。以上、表1については1時間当たりの金額を1040円へ改定すること、表2は現行のままとして公表することについてご審議をお願いします。

【議 長】

事務局の説明が終了しました。各委員さんから何かご意見はございますか。無ければ、議案第55号令和7年度農業臨時雇い標準賃金等の変更については決定することといたします。

以上を持ちまして本日の付議事項について審査決定いたしました。続きまして協議事項となっております。事務局より説明をお願いします。

【協議及び事務連絡】

- ・ 先進地視察研修（11月11日実施）の報告
 - ① 棚田オーナー制度について（大中尾棚田保全組合）
 - ② 有機栽培について（農事組合法人百笑会プラス）
- ・ 活動日誌の提出について
- ・ 掘り起こし活動実績報告書の記載について（所有機械の状況等）
- ・ 農業者年金について
- ・ 全国農業新聞について（現在の購読者数117人）
- ・ 新年会について（送迎バス料金の負担等）
- ・ 次期農業委員・最適化推進委員について
- ・ 御厨町西田免（江湖田）農地の草刈り作業について

【議 長】

それでは本日の審議事項・協議事項が終了しました。来月の総会は、令和7年12月24日(水)となっております。本日はどうもお疲れさまでした。

〈 閉会の時刻 〉 14 時 35 分

